

医療従事者は1月16日までに届け出を

医薬環境衛生係(中野区保健所)
☎(3382)6663 FAX(3382)6667

今年は、医療従事者の届け出が必要となる年です。次の対象の方は、1月16日までに、都内の保健所へ届け出を。☆届出用紙は、都内保健所で受け取れます

対象 医師、歯科医師、薬剤師は免許を有する全ての方。保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、歯科技工士は、12月31日現在、都内でその業務に従事している方

問合せ先

薬剤師=東京都福祉保健局業務課☎(5320)4503
その他=同局医療人材課☎(5320)4434

路面の凍結にご注意を

土木事業調整係/8階
☎(3228)5592 FAX(3228)5674

寒さが厳しくなると、路面の凍結や雪による転倒事故が多くなります。十分にご注意を。

雪が積もったら、家の前の雪かきなどを行い、道路を安心して歩けるようご協力をお願いします。

☆降雪後の水まきは、路面の凍結につながり危険です

12月は「オール東京滞納STOP強化月間」です

納税係/3階
☎(3228)8924 FAX(3228)5652

区と東京都は、納税義務の公平性の確保のため、さまざまな徴収対策に取り組んでいます。

☆納付が困難な方は、早めに相談を



政治家の寄付は禁止されています

区選挙管理委員会/9階
☎(3228)5541 FAX(3228)5687

区長や区議会議員などの公職にある人やこれらに立候補を予定している人が選挙区内の人や団体に寄付をすること、また有権者が寄付を求めることは、公職選挙法で禁じられています。

お互いに「贈らない・求めない・受け取らない」を心掛け、ルールを守りましょう。☆政治家が、選挙区内の人に対し、年賀状などのあいさつ状(自筆による答礼のためのものは除く)を出すことも禁じられています

住居表示の届け出をお忘れなく

住民記録係/1階
☎(3228)5624 FAX(3228)5653

建物を新築した場合や建て替えた場合は、住居表示の届け出を行ってください。届け出をしていないと、居住する方が住民異動届(転入届等)をする際に受け付けができません。

アパート等の名称を変更した場合も、住居表示台帳の記載を修正するため、届け出が必要です。

なお、同一住居表示の建物が複数ある場合、申請により、住居表示の末尾に「-1」などの補助番号を付けることができます。詳しくは、住民記録係へ問い合わせを。

☆「建物その他の工作物新築届」は郵送でも申請可

雑居ビルなどの避難路や自動火災報知設備は定期的に点検を

建築安全・安心係/9階
☎(3228)8837 FAX(3228)5471

火災時の避難路となる廊下や階段、防火扉の前に物を置いていないか、自動火災報知設備や誘導灯・非常灯が正常に作動するかを定期的に点検しましょう。

空き家でお困りの方へ電話相談のご利用を

住宅政策係/9階
☎(3228)5581 FAX(3228)5669

空き家の管理や解体、相続などについて、まちづくり推進土地建物協議会の建築士や司法書士、税理士等に相談できます。近隣の空き家でお困りの方も、ぜひ相談を。

相談専用電話 ☎0120(500)681
☆平日午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く)

確定申告はスマートフォン(スマホ)から

中野税務署(中野4-9-15)
☎(3387)8111

確定申告書の作成は、国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」が便利です。

スマホのカメラで源泉徴収票を撮影すると、金額や支払者情報などが自動入力されます。令和4年分から、青色申告決算書や収支内訳書をスマホで作成できるようになりました。ぜひご利用を。



確定申告書等作成コーナーはこちら

年金相談をする際は事前予約のご利用を

中野年金事務所(中野2-4-25)
☎(3380)6111

年金の請求や見込み額、被保険者記録などについて相談できます。相談を希望する方は次の予約先へ原則、事前予約をしてください。

予約先

- ①予約受付専用電話 ☎0570(05)4890 ☆ナビダイヤル。平日午前8時30分～午後5時15分
- ②中野年金事務所 ☆自動音声案内に従い、最初に「1」、次に「2」を選択。平日午前8時30分～午後5時15分(週の初日は午後7時まで)、第2土曜日午前9時30分～午後4時

催し・講座

すまいのリフォーム相談

住宅政策係/9階
☎(3228)5581 FAX(3228)5669

内容 区内の小規模建設事業者団体による相談

日時 12月9日～1月27日の毎週金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) ☆12月23日～1月6日は休止

会場 区役所1階区民ホール ☆当日直接会場へ

土地建物無料相談会

都市計画係/9階
☎(3228)8964 FAX(3228)5668

対象 区内在住または区内に土地建物をお持ちの方

日時 12月23日(金)午前10時～午後3時30分 ☆一人当たり30分程度

会場 区役所9階会議室
申込み 12月20日までの平日午前10時～午後4時に電話で、まちづくり推進土地建物協議会☎0120(406)239へ ☆同協議会との共催

第3日曜日の法律相談

区民相談係/1階
☎(3228)8802 FAX(3228)5644

内容 区内在住の方が対象。弁護士による相談。必ず事前予約を

日時 ①12月18日、②1月15日、いずれも日曜日、午後1時～4時 ☆一人当たり25分以内

会場 区役所1階専門相談室
申込み ①=12月12日、②=1月10日の午前9時から電話で、区民相談係へ。各日先着12人
☆平日の相談は、月曜日(第3日曜日の翌日を除く)、水曜日に実施。詳しくは、区HPをご覧ください

中野・杉並で創業しよう「実践!創業セミナー」

産業係/9階
☎(3228)8729 FAX(3228)5656

対象 中野区・杉並区内での創業を考えている方、創業後間もない方で資金調達を検討している方 ☆原則、全回参加できる方

日時 2月4日～25日の毎週土曜日、午前10時～午後3時。全4回

会場 西武信用金庫本店(中野2-29-10) ☆オンラインでも開催

申込み 12月6日～1月20日に、区HPまたは西武信用金庫HPから申込書をダウンロードし、chiikikyoso@seibushinkin.comへ送信を。先着20人 ☆杉並区、西武信用金庫との共催。セミナーについて詳しくは、西武信用金庫地域協創部(高橋・小淵)☎(6382)7016(午前9時～午後5時)へ問い合わせを

生活に困っている方などの相談

生活相談係/2階
☎(3228)8927 FAX(3228)5601

さまざまな理由で収入が減少した方や途絶えた方、預貯金などの資産を活用しても生活に困窮する方からの相談をお受けしています。

平日午前8時30分～午後5時(正午～午後1時を除く)に電話または直接、生活相談係へ。

☆一人当たりの相談時間は1時間程度。時間に余裕を持って相談を

女性のための相談

受付専用電話 ☎(3228)5556

DV(ドメスティック・バイオレンス=パートナーからの暴力)や家族間のトラブル、思いがけない妊娠、性暴力など、女性が抱えるさまざまな問題について相談できます。

秘密は必ず守ります。ためらわずに電話を。 ☆平日午前8時30分～午後5時に随時受け付け

オンライン「ハイティーン会議報告会」

若者活動支援係/5階
☎(3228)5648 FAX(3228)5659

中学生、高校生メンバーが「理想のなかの」をテーマに活動した成果を発表。☆中野区公式YouTubeチャンネルで限定配信

日時 12月18日(日)午後1時～4時

申込み 12月6日～15日に電子申請か、電話、kenzenikusei@city.tokyo-nakano.lg.jp、ファクスまたは直接、若者活動支援係へ。住所、氏名とふりがな、メールアドレス



▲ハイティーン会議の一コマ

区内事業者向け配信講座「新商品・新ビジネスの開発手法」

産業振興センター(中野2-13-14)
☎(3380)6946 FAX(3380)6949

配信期間 1月14日(土)～22日(日)
申込み 12月6日～1月11日に産業振興センターHPで



産業振興センターHP

オンライン講座「聞いてみよう ぎょうだい支援・家族支援の輪」

中野ボランティアセンター
☎(5380)0254 FAX(5380)6027

日時 12月17日(土)午後2時～4時 ☆12月6日からの事前申込制。Zoomを利用。詳しくは、中野ボランティアセンターへ問い合わせを



詳しくはこちら